

## 第4回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成23年10月11日(火) 午後1時28分～午後3時45分  
会 場 村上市役所5階 第5会議室  
出席者 行政改革推進委員会委員 9名(欠席1名)  
財政課行政経営係員 2名

(午後1:28 開会)

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

会長

皆さんこんにちは、大変ご苦勞様です。

本日は第4回行政改革推進委員会ということで、これから始めさせていただきます。

ご案内のとおり、本日は2つの議題について審議をしていただきますが、特に一つ目の諮問をいただいた項目につきましては、前回までの意見をまとめた答申案という形で示されておりますので、それを参考にしながら議論を深めていってもらえればと思います。議論の進み方によってはもう一回ということになるかもしれませんが、私としましては次の委員会で答申をするという形にしたいと思っておりますので、本日の会議では中身の濃い議論をお願いしまして、今日でまとめる方向にしたいと考えております。

どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。

### 3 議 事

- (1) 行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について【資料 1】
- (2) 行政評価制度構築に向けた取り組みについて

会長

それでは議事に入らせていただきます。

まずは「行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について」ということでございます。初めに事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは前回に引き続きまして、皆様からご意見をいただきましたものを答申に向けて整理させていただきました。

まずは【資料 1 - 1】行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について(委員会まとめ)をご覧ください。

こちらにつきましては、個別の項目にいただいた意見について、進捗管理表の形では「良好」、「要改善」、「その他」という委員会のチェック欄を設けてありますので、いただいた意見がそのどれに該当するのかということを事務局でチェックを入れさせていただきました。このことについても確認をいただきたいと思っております。

個別の意見につきましては、意見ということよりもその取り組み内容に対する質問といったものがいくつかありましたので、それについては事務局で文言を足させていただきました。具体的に言いますと、来年度以降の取り組みにそれが反映できるように「詳細が分かるように記載願いたい。」という文言を足させていただきました項目がいくつかございます。

その他、内容等について不明な点がございましたら、事務局からご説明いたしますので、その中でまたそれに対する意見の追加等がございましたらお願いしたいと思っております。

次に【資料 1 - 2】村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について（答申）」ということで、項目全体に対する意見を答申案の形で文章化をして、まとめさせていただきました。これにつきましては、全体意見ということで出させていただきました意見をまとめた形になっておりますので、これ以外でも意見等ございましたら、本日の会議の中で付け足しをしていただいて、最終的な答申の形でまとめていただきたいと思いますと思っております。

簡単ではありますが、以上で説明とさせていただきます。

会長

ありがとうございます。

事務局に作業をいただきまして、特に項目別の意見の中で質問の形の意見について、文言の追加等をしていただきました。

こちらについては、進捗管理表に載せる形で整理がされておりますので、各項目について目を通していただいて、気づいた点等ございましたら、意見をいただきたいと思います。

また、資料 1 - 2 につきましては、今ほど説明がりましたが、今一度私のほうで本文を朗読させていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

「職員としての資質向上や意識改革につながる取り組みが遅れていると感じる。その理由について掘り下げた検証を行うとともに、全く取り組みがされていないものでありながら、理由、反省の記述のないものもあり、改善が求められる。客観的に問題点や気づいた点があった場合は、担当部署のみでなく、市行政組織全体でその情報を共有し、組織全体の改善につなげるシステムの構築が必要である。

また、所管課における評価はその取り組み内容が中心になってしまうことは当然かもしれないが、本来、なぜその取り組み内容が行革大綱実施計画に掲載されているのかという本質を忘れた評価になっては、せっかくの取り組みが生かされないどころか、違う方向へ進む可能性もある。あくまでも、行革は「手段」であって「目的」ではないということを改めて認識されたい。

市政を評価・検討するには専門的な知識、時間、信念、責任が必要であり、意見することは大変難しいことではあるが、地方自治体の基本は自治であり、自治を高めることが原点である。どのような問題でもこの原点の上に立ち、思考することで課題や展望が見えてくるもの。多忙な中時間を割いて検討し推進している項目も多く、その努力を高く認めるとともに、今後一層、全市民が「合併してよかった」と実感できる取り組みを期待する。

なお、進捗管理表の確認により、個別実施項目に対して委員会から意見のあるものについては進捗管理表に記載したので、事務事業の改善に努められたい。」

以上になりますが、この答申文に先ほどの個別意見を添えて答申する形にさせていただこうという提案であります。ご議論よろしくお願いたします。

委員

資料 1 - 2 の下から 4 行目の文末が「思考することで課題や展望が見えてくるもの。」という形で

ちょっと変わった終わり方をしています。「ものである。」とか、「見えてくると考えられる。」というような文末のほうがいいのかなと思います。

会長

「である」調できているので、「ものである。」がいいのかなと思います。ちょっと固い文章であるのは確かです。

事務局

全体的な文章についても、「ですます」調にするのかということも含めてご議論いただければと思います。

会長

「である」調でいけば、「ものである。」という形になるとと思いますが、いかがでしょうか。

この答申案については、私たちが出した意見を非常に良くまとめていただいているなと思っています。その中で私が一つだけ指摘したのは、下から4行目の最後の部分で「多忙な中時間を割いて検討し推進している項目も多く、その努力を高く認める」という、「努力を高く認める」という文言について、当初は「努力を評価する」ということで「評価」という文言が使われており、前段にも評価という文言は出てくるのですが、これまでの委員会でも何回か指摘があったように、我々の委員会は本当に評価をするという立場であるのかというご意見をいただいておりますので、評価という文言は取らせていただきました。ただし、しっかりと検討をしてきているということはやはり率直に認めておくべきだと思ったものですから、このような「努力を高く認める」という表現にさせていただいたものであります。

この文章の前半部分については、だいぶ厳しい言い方になっておりますが、これは個別の項目でも、職員の意識改革や資質向上の部分に多数の意見をいただいておりますし、委員会の中でも議論のあったところだと思ったものですから、冒頭からきつい書き出しにはなりますが、このような形の文章にさせていただきました。

それらの点も含めまして、引き続きご意見をいただきたいと思います。

委員

まず細かい部分で3点ありまして、本文の7行目に「行革大綱」とありますが、これはやはり「行政改革大綱」と書くのが本来ではないかという点。

次に、その2行下にも「行革」とありますが、これも「行政改革」にすべきということ。

3つ目としまして、下から3行目に「一層」という単語がありますが、公文書では「いっそう」が正しいかと思います。

細かいところは以上ですが、次に文章の中で私が入れて欲しいと思うところが抜けているんじゃないかと思うのですが、前回の会議の中で、行革が進んでいくことによって支所の機能、役割という部分が弱体化しているんじゃないかという話を私からさせていただきましたし、他の委員の方からも、実際にそういう事例があったりとか、感じられている部分があるということですので、支所機能の低下ということを何らかの形で、行革を進めながらも支所の機能を強化するということもきちんとしていかないと、この答申案にも書かれている自治を高めていくという部分と相反していくことになるのではないかという気持ちがありますので、是非その部分については入れていただけないかと思います。

言い回しはいろいろあるかと思いますが、要は行政改革の目的としては「自治体運営の能率化」とい

う部分があると思いますが、もう一つ「行政の公正化」という部分もあると思います。これは自治法が定められたときに、当初は市町村は国・県の下だという考え方から、横並びだという考え方をしたときに、国の関与の仕方として、いろんな議論があった中で、自治の三原則なり三要素という議論があったはずですが、ですので、公正化ということを考えていくときに、今現在支所が機能していないと委員の皆さんも感じていらっしゃる方がほとんどの中で言えば、本来の行政改革としてはしっかり進んでいないんじゃないかと、ある一方では効果があるんだけど、その波及がマイナスに進んでいる部分もあるので、圏域が広いこの村上市の中で、皆さんが住みよいまちづくり、福祉の向上という恩恵を受けるためには、やはり支所機能の向上、強化ということを是非盛り込んで欲しいというふうに感じました。

最後にもう一つ、これも言い回しなんでしょうけども、下から6行目辺りに「地方自治体の基本は自治であり、自治を高めることが原点である。」という内容は全く問題ありませんが、もう少し強い言い方といいますか、地方自治体の三要素の中でも最も基本となるのは自治であり、その自治の自主性というか、自立性を高めていくというような言い方のほうが、意味がはっきりするのかなと私個人の感覚では思いました。単純に「自治を高める」というよりも、「基本三要素の中でも最も基本は自治であり、自治の自主性・自律性を高めることが原点である」という考え方ではいかがかなと考えてきました。

以上です。

会長

ありがとうございました。

「行革」ということについては、略語ではなくて正式名称でということですので、それはそのとおり修正してください。

「一層(いっそう)」という表記については、事務局で調べて正しいほうにしてください。

他に2点話がありました。まず委員の意見でした自治の向上という部分につきまして、今ほどの委員のご発言を受けて、委員から意見がありましたら、お聞きしたいと思います。

委員

今ほど委員からは自主性、自立性という言葉が出てきたのですが、私は自治を高めるためには自主性ということあたり前のことであって、自治を高めるために自立性を高めていくんだというつもりで意見を出させていただきましたので、自主性という言葉は少し違うのかなと思っていました。

会長

この答申の文章においては、「自治を高める」というこの文章で委員の意図することは表現されていると捉えてよろしいでしょうか。

委員

そうですね。

とにかく基本は住民にあるんだということをベースに置きながら、いろいろなことを考えていくということです。

会長

分かりました。

もう一点、確かに前回の会議でも委員から支所機能についての発言がございましたし、私もそれ

は重要な視点であると申し上げました。確かにこの文章の中には、その部分が表現しきれていないというのはご指摘のとおりかと思います。

ただ、委員にお聞きしますが「支所機能の強化」という言葉であったり、「公正化」という言葉も出されていましたが、支所をどうすべきかということについて、いろいろな考え方があると思いますが、文章の中に書き入れるとすれば、どのような表現になりますか。

#### 委員

書き入れるとするならば、前後の文脈はありますが、市役所側としても、今までの話を聞いていると自治振興室を核にして、支所を核にして地域振興を図っていきましょうという考え方もあるわけですので、「地域の核になる支所の機能強化」という書き方になるのかなと思っています。

当然、機能強化という中には人間的なことも含まれるんですけども、今の計画では支所は35人体制ということが明文化されていますし、それに向かっていくのしょうけども、その人間的なこともそうですし、予算的なこともいろいろ問題があると思います。結局は支所が全然予算を持っていない。維持管理だけの本当に限られた部分しか持っていないので、何をやるにしても本庁に伺いを取ってから執行されていく。要するに責任が取れるような支所の体制になっていないので、独自性を出そうとしても出せるような支所ではないので、そういう意味で「機能強化」という言葉、私にはそれしか思い浮かばなかったんですけども、組織も機能ですし、お金も機能ですので、地域の核としての機能強化の充実ということも必要ではないかというふうに思います。

他にいい言葉がありましたら、是非教えていただきたいと思いますが、言わんとすることとすればそういうことを言いたいなということですよ。

#### 会長

この件についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

今年は春の震災に始まって各地で大きな災害が発生しておりますが、この地域でも災害の起こりやすい地域としては失礼ですが、災害が起こりやすく、住民の数も少なく行政の目も届きにくいという地理的条件の地域もあるわけですので、そこにある支所の職員そのものが減っていくということになると、いざ大きな災害となったときに果たして手が回るのかという心配がないわけではないと私も思っています。

ただ、この行政改革大綱を定めたときに、私どもとしても当初こうあるべきと申したという部分もあるわけですが、そうは言ってもそれこそ目的と手段を履き違えるということにならないよう、職員数を減らすことにしたから職員が減りました、だから目の行き届かないところが出てしまうのではないですよと申してしまっただけは、なんのための行政改革だか分からないということになってしまうという、そういった部分も含んだご意見だと思います。

今の委員のご意見については、皆様も認める所ですよ。

#### 一同

はい。

#### 委員

もし付け加えるとすれば、言っていることは良く分かるのですが、せっかく合併して一つの自治体になったので、私とすれば付け加えるのは5行目の「組織全体の改善につなげるシステムの構築が必要で

ある。」の後ろに付ける形でどうかなと思っています。

それで合併した際に決めたであろう本庁と支所の機能、役割、補完体制というものをもっとはっきり明確にして欲しいと思います。

本庁と支所の役割については合併当初から紆余曲折している感が非常に強いので、本庁は本来どうあるべきか、支所はどうあるべきかということを一度しっかり考えるという意味から、システムの構築、再構築という部分にかかってくるのかなと思っています。

支所の機能を大きくして、本庁は今国がやっているような小さな政府にするというような発想でも私はいいと思いますし、逆に本庁の機能を大きくして支所は自治振興室だけだよということでも、乱暴な話にはなりますが、支所だけを見ていても、何のために合併をしたんだということになりますので、その辺の兼ね合いを考えたいと、市民の声を聞いてもう一度見直して示していくということが必要だと思いますので、支所をどうするというだけでなく、もう一度本庁と支所のあり方というものを見直していく必要があるかと思っています。

先ほど委員も言われたように本来であれば対等でなければいけないと思います。支所だから下なのではなくて、対等なうえで、じゃあどういう補完体制を整理していくかということのほうが、私は文章としていいなと考えますが、その点については皆さんからご意見いただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

この点についてもう少し議論を深めていきたいと思いますので、お願いします。

委員

次の議題に出てくる職員研修等についても密接に絡んでくるんですけども、先ほど委員も言われたように、村上市がどういう市を目指すのかということができていないので、後ろがふらふらするんだと思います。

村上市をどういう市にしていくのかという青写真は、新潟市や新発田市、あるいは胎内市のまねをするわけではないので、本来あるべき村上市としての独自の姿を求めていかなければこの地域は良くなりませんし、新潟市と同じようなものを目指すのであれば、それこそ村上市でなくて新潟市村上市区にでもなれば面倒なこともないわけですが、そうではないのは皆さん分かっているので、村上市としてあるべきものを実現していくためには、やはり地域に根差した行政を行っていく、そのためには地域を分かった職員を配置していく。そのためには人事交流等を行っていくということになるのですが、それをサポートするというか、コントロールしていくということについて、そういった人員等の配置についても本庁からある程度支所に権限が移ってきて、支所の中でもその地域にあった独自の行政をしていくという部分をバックアップしていく体制ということがやっぱり必要だと思います。

だから、「支所機能の強化」という文面だと、いかにも支所に権限をもっと分けるという感じですがそうではなくて、ニュアンス的には特色あるまちづくりを行っていくための機能強化という、そういう言い方が正しいのか分かりませんが、やはりある程度責任がなければ物事はできないですし、全て本庁がやることによって、じゃあ本庁が各地区ごとの風土とか考え方とか、人間性とかを全部理解して物事をやっているかということも今の状態であれば疑問ですので、もう少し行政が住民に近付いていかなければいけないんじゃないかと思っています。今は合併してからどんどん離れようとしているふうに感じますし、特に本庁から遠くに行けばいくほど感じると思います。

本庁から遠い地域の人の中には、例えば今この本庁の近くの地域の人で言えば、合併したから今度は

新潟市に本庁があるくらいの距離の人もいますし、時間で言えばもっと掛かる人たちがこの圏域の中に実際に存在するということを理解したうえで、それを前提として行政は進んでいかなければいけない。そういうことを理解する人がどうしても必要になってくるので、そういうことをバックアップしていかないといけないと思います。

#### 委員

私は、答申という形の文章としては、この一枚の紙で答申するということになりますので、付け足しをしていくということは限界があるのかなと思います。

そういった中で、今ほど各委員から貴重な意見をいただいたので、この答申の補足ということで理解していただけるような文章を別添という形で付けたらいかがでしょうか。

なかなか、先ほど意見ありましたようなシステムの構築の後に付けるということでも、いろいろ意見等ありましたので、文章に加えていくというのは無理があると思いますので、別のページを付けるという形のほうがよろしいのかなと思います。

#### 委員

それだとやはり意味合いが下がると思います。

意味合いを一つ下げましょうということであればそれでいいと思いますが、支所機能については、これについては地域によって温度差があるのかもしれませんが、本庁から離れば離れるほど切実な問題になってきますし、これから雪が降ってくる季節にもなりますのでいろいろな支援というものが必要になってくるので、私個人としては、例え一行であっても本文の中に支所機能について触れたほうがいいのではないかと考えて提案しました。

#### 会長

分かりました。

いろいろなご意見があると思いますので、後ほど整理いたします。

まだご意見をいただきたいと思いますが、私個人としては 委員の言われるように本文の中に入れるべきだと思います。

ただこの答申文の中に入れ込むとすればあまり長々と付け加えることもできませんので、うまく言わんとしていることが伝わるような短い一文を考えたいなと思ってまして、入れ込むとすれば、先ほど意見がありましたような「組織全体の改善につなげるシステムの構築が必要である。」ということで、どうシステムを構築して改善につなげていくのか、どうすれば支所機能の改善につなげていくのかということが盛り込めればいいのではないかなと思ってはいました。

もう一つは、資料 1 - 1の最後に全体を通しての意見・感想が書かれていまして、これは各委員から出されたそのままを載せているわけですが、これを要約したものが資料 1 - 2になるわけですので、この全体を通しての意見・感想は省いてもいいかなと私は思っていたのですが、今の 委員の発言はこのどれにも当てはまらないものでありますので、本文にも短い一文は入れますけども、更にもっと深めた表現でということであれば、こちらの全体を通しての意見・感想のところに、支所機能についての発言があったということを記載して答申文に添えるという方法もあるのかなと思ってはいました。

こちらの意見・感想に載せるから本文には載せないということではないですし、前回の委員会での委員の発言は議事録に残っていますので、そこから持ってきて、文章として載せるという方法もあるのかなとは思っています。

今の意見につきましては、次回の委員会までに私も内容を見ますので、事務局で文言を考えていただいて、整理をしたいと思いますがよろしいですか。

事務局

はい。

委員

一点、ヒントになればと思いますが、「組織全体の改善につなげるシステムの構築が必要である。」のところに、括弧書きで申し訳ありませんが、「組織全体の改善（本庁・支所の機能のあり方など）」というような形で入れたほうが、文章も短いのでスペース的にもうまく入りますし、逆に目に付くのかなと思いましたがいかがでしょうか。

委員

そういうやり方でいけば、逆に組織全体の前に付けて、「本庁と支所など組織全体の改善につなげる」という書き方でもいいですね。

委員

そっちのほうがいいかと思います。

委員

私も答申文ですので、完結に言い切るということから、組織全体の前に付けるほうがよく伝わるんじゃないかと思います。

もう一つ言えば、自治振興ということで、地域の協議会が発足していくわけですが、その組織の権限を強めていくことが自治を高めていくことにつながるんじゃないかと思ったり、ついでに支所機能の強化と言いますが、そういうことにもつながっていくのかなと思っていました。

私個人としては、そこに事業計画もかけないと議会も通らないというくらいになればいいのかなと思うくらいですし、もちろん問題はいっぱいありますし、全然あれなんですけど、ぼんやりとそんなことも考えていました。

会長

ありがとうございました。

どうでしょうか、今ほどの意見を整理して、文言のほうまとめられそうですか。

事務局

はい。

委員

本文はまとめようになってきましたが、最後に一つ発言させていただきたいと思いますが、やはり今の支所機能というのは、何回も言いますが、進行革が進んできたことによって支所機能が低下すること、本来の方向からすればある意味では間違っていると思います。

小さいところで一緒にやっていきたいと思いますということであればいいのでしょうか、これだけ広い



圏域の中で特色ある地域が合併したわけですので、行革を進めることでそっちが駄目になるということが目的ではないということを前提に、こちらの資料 1 - 1 の最後に入れるにしてもそれを強調して欲しいと思います。

#### 委員

本庁・支所の役割ということで、今はシステムの構築に入れるという話をしていますが、システムの構築に絡む部分も確かにありますが、本質的なことを考えると後段のほうの自治の部分に絡んでくる気がします。

自治の力を高めるために行革を行って、単なる事務の効率化ではなく、自治の力を高めるための効率化などの部分で支所の権限、役割を強化する。住民の人たちをバックアップするために制度を構築するというのであれば、行政のシステムの部分よりも、こちらの自治について語っている部分に結びつきが出てくるんじゃないかと思うので、2案できるのかなと。システムの中で考える支所の強化なのか、自治という部分での支所の強化なのかということで2案出てくると思います。

#### 委員

手段と目的のような感じですね。

#### 委員

自治は住民目線だから、私はさっき出ましたようなまちづくり協議会のようなものを指すと思うので、行政のシステムとは自治は絡まないのかなと思います。支所と本庁の話は行政のシステムの問題なので、乱暴に言えば住民には関係ないのかなと思います。

#### 委員

必ずしもそうは言い切れないんじゃないかと思います。やっぱり 委員の言うような考え方はあると思いますし、どうしても絡んでくることだと思います。

協働のまちづくりの協議会を、じゃあ作ってくださいと言って地域に投げられても維持していくことはできないと思いますので、それにはやはり支所の力というものが大切になってくると思います。かじ取りをしていく、それは方向性を行政が決めるということではなくて、進むべき道がある程度地ならししていくというか、露払いをしていくという形というものがどうしても必要ですから、そのためには支所機能というものがきちんとしていないと、先ほど出てきたような自治の自立性だとか自主性というものはなかなか出てこないと思います。

なので、今の 委員のお話を聞いて、そういうまとめ方もありかと思っていました。

#### 委員

どっちに重点を置くということにもなるかと思います。

#### 事務局

今の話で言えば、会議の最初のほうに出ました下から4行目の「思考することで課題や展望が見えてくるもの。」というところを「くる。」で一旦切りまして、その後に「村上市としてのビジョンを明確にしたうえで、本庁・支所がそれぞれの役割を果たしたうえで、各地域を盛り上げていってほしい。」というような表現で本文に載せる方法もあるかと思っていました。

委員

自治ということでまとめるとすれば、その辺りに入れることになると思います。

会長

なかなかこの答申文の中に全部を入れようとするのは無理があると思いますが、了解が得られれば私と事務局に一任いただいて、次回に提案させていただきたいと思います。

一同

はい。よろしくをお願いします。

会長

それでは最初の議題の答申案のほうはこれで終了したいと思います。

続きまして資料 1 - 1の個別意見についてご意見いただきたいと思いますが、委員に対しましては、前回の委員会後に事務局に出されました意見について、この資料の中に組み込まれているということを報告いたします。

ご自分の出された意見を中心に、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

一つお聞きしたいのですが、村上市の遊休財産に対して、年間の維持管理費というものはどのくらい掛っていますか。

事務局

ちょっと今すぐには分かりません。

委員

施設の草刈りだとか、危険防止のためのバリケードだとか様々なところにかかなりの経費が掛っていると思うのですが、放置されているような施設も見受けられるので、その利活用を急いで図ってほしいなと思っていました。

会長

後でということにはなるとは思いますが、そういった資料というものは出せますか。

事務局

普通財産の維持管理経費ということになると、担当に相談をしなければなりませんが、草刈りなんかでは職員が直接やっているということももちろんあるので、直接経費という形では出てこない部分もあります。ちょっとはっきり出せるかは分かりません。

会長

委員どうでしょうか。後で資料を出せるようでしたら、出していただけますか。

委員

個人的にと言いますか、委員の立場として出していただきたいという思いはあります。

使われていない市有財産、すでに用をなしていない財産というものが結構見受けられるので、そういった施設の維持管理には、確かに職員が草刈り等をやるかもしれませんが、燃料費等の他の経費というものは掛ってくるわけですし、今は犯罪が多いので、そういう放置されている施設で何か行われるということになればうまくないわけですので、そういったものについてはなるべく早く民間に払い下げるだとか、いろいろな管理の手法があるわけですので、検討を要するのではないかなと思います。

会長

分かりました。

他にこの個別の項目についてご意見ございますか。

委員

12ページが一番上になりますが、「5-2-2-2 パブリックコメント制度の導入」ということで、前回の委員会の終了後に事務局に少し聞いたりしたのですが、パブリックコメント制度の導入については、基本的に国でいう行政手続法の努力規定に基づいたもので、きちんと条例化をしてそれを推進していくことを前提に、パブリックコメント制度を導入しようとしているのでしょうか。

事務局

前回の会議終了後に聞かれたこともありまして、担当に確認をしました。

それでパブリックコメント制度については、結論から先に言いますと、まだ全然白紙だということでした。行政改革大綱前期実施計画では今年度から実施するということが分かったうえで、担当課でいろいろ詰めたところ、まだ協議等に慎重を要するというので、今言われたような条例化をするのかということも含めて白紙だと言われました。

会長

委員いかがでしょうか。

委員

考え方はいろいろあるかと思いますが、条例化をするということは議会に対してそれを審議してもらって、認められなければ制度運用できないということが条例化するということですので、そうではなくて内部の規定等で定めるということであれば、自分たちで勝手にというとおかしいですが、自分たちで作って、都合が悪くなったらいつでも直せるという話になるので、条例化するということはそれなりの精度と覚悟、エネルギーが必要になってきますし、その後も施策をする際に全てではないにしても、条例のうたい方で変わってきますが、料金を徴収するといった住民に直結するような施策をする際には一定の期間を設けて、その施策を説明して、意見を募集して、それを回答した後で事業がスタートすることになるので、担当者にとっての負担は結構大きいと思います。

本来単年度計画で事業がどんどん進んでいくものも、それをやることで後ろにずれていくというか、ある程度期間を設けて実施していくことになるので、本来1年で終わる事業が2ヶ年の事業になるということは十分あり得ることだと思います。

そういうこともあって、まだまだ県内でもパブリックコメント制度を導入している市町村は少ないと

と思いますが、ただどこを目指してそれをやるのかによって全然違ってくるので、対住民というか、住んでいる人たちにとっても大きな問題なので、導入の方向性はどうなっているのかということを知りたくて今質問させていただきました。

会長

委員とすれば、パブリックコメント制度導入に当たってはどのような方法を望みますか。

委員

個人的には条例化するべきだと思います。議会としても導入する責任を負うべきだと思いますし、これを導入すれば、これまでのような予算を付けてじゃあ事業をやりましょうという形にはならないと思います。青写真ができればまずそれを住民に説明して、その後にある程度の合意ができて初めて予算に反映されるという形になるので、行政内部の予算を組み立てるやり方が全然変わってくると思います。

今だと、ここに道路を作りますという計画が、住民には予算書に載った段階で、決定した後で分かるということですので、行政内部で道路の優先順位を持っていて、それが予算が付いた段階で出ていくというやり方なわけですが、今度は優先順位を付ける前にまず皆さんに問いかけて、それぞれの道路がどんな予定で、どんな計画で作られるのかを示して、当然賛成する人も反対する人もいるでしょうけども、いろいろな意見を聞いたうえで初めて予算化されていくという、そういうプロセスの変更がどうしても必要なので、やる側も受ける側もある程度の覚悟が必要になってくると思います。

ただ、やるのであればやはりきちんと条例で定めて、条例に基づいて進めていくほうが良いと思います。

会長

そこまで踏み込んだ意見にしますか。

委員

いえ、しません。

どうですかということを知りたいですし、まだ白紙ということですので投げかけるだけでいいです。

会長

他にどうでしょうか。

委員

8ページの一番下の「3-1-3-1 延長窓口等の充実・検証」ですが、今は延長窓口は木曜日でしたか。

事務局

支所は木曜日で、本庁は火曜日と木曜日です。

委員

それで、延長窓口は木曜日という根拠はどこにあるのですか。

というのも、地域によっては金曜日に地元に戻ってくる人が多いので、むしろ金曜日のほうが良いのではないかと。遠くに出ていて木曜日に帰ってくる人というのはあまりいないと思うので、あえて木曜

日に設定しているという理由というのが、たまたま実施してみたら木曜日が一番多かったとかという理由があるのかなと。それに加えて時間設定もあると思うので、果たして本庁も支所も同じ時間でいいのかという問題もありますし、件数だけの問題ではなくて、いかに住民が使いやすい形で延長窓口をするのか。超過勤務であれば1件でも、10件申請があっても同じだけ手当を払うわけですので、いかにその地域の住民が使いやすい、利用しやすい時間設定なり曜日設定というものが、細かい話ですがあってしかるべきではないかと思えます。

なので、木曜日というものにどういう意味があるのかなと思って、「実施の曜日設定の検討はしているのか。」という書き方にしました。

これについてはワンストップサービスであったり、コンビニ収納といったものと根っこは同じだと思います。なんのためにそれをやるのかといったら住民の利便性の向上なわけですので、住民が何を考えて、何を感じて、どうすれば住民が利用しやすいのかということ突き詰めて考えていかないと、いざその事業をやったときに、せっかく行政が苦勞してやったわりには成果が上がらないということが十分起こりえると思うので、聞いてみました。

会長

個別意見の表現はこのままでいいですか。

委員

はい。「検討はしているのか。」ということで聞いているので、このままでいいです。

委員

変換ミスだと思いますが、13ページの全体を通しての意見の中で、上から3行目に「人出」とありますが「人手」の誤りだと思いますので、修正いただければと思います。

会長

この全体意見の取り扱いについてはいかがでしょうか。先ほど言いましたように答申本文にまとめるということにして、その代わり本庁・支所の部分についての解説を数行入れてみましょうか。それとも、それだけ入れるのも変なので、それも含めていりませんか。またはこのまま付けることにしますか。

率直な意見なので、このまま付けましょうか。

委員

この中に入れて欲しいです。

会長

それではこのまま入れましょうか。

この意見をどれだけ職員の皆さんが真剣に見てくれるのかということもあるのですが、私は委員が率直に思った意見ということで、「ああ、なるほど」と受け取ってくれるんじゃないかと思えますし、そうなったときに、職員一人ひとりが自分のやっていることはどうなんだと、考えてくれることを期待しているので、是非、載せていただきたいなと思えます。

それではありのままの意見も載せるということで、お願いしたいと思えます。

それでは、この議題についてはこれでよろしいでしょうか。

事務局

各項目に対する意見について、いくつか事務局から確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会長

はい。お願いします。

事務局

資料 1 - 1 の4ページ目、一番上の項目「2-1-1-2 補助事業の内容、金額、効果等の公表」の一番下の意見ですが、「補助金の効果の公表の仕方は。」ということで終わってしまっていて、こちらの趣旨と言いますか、どのような意見でしょうか。

委員

趣旨とすれば、補助金の予算額等については公表を行っていますし、その実績についても出していたので委員会にも提示していただきましたので、金額についてはそれでいいですけども、特に事業費補助の場合に、例えばずっと赤字の事業に補助金が出ているというものもあると思いますので、そういったものをどう評価していくのかということも考えていただきたいと思います。そういう趣旨になります。

事務局

それで、7ページ目の一番上の項目「2-3-1-2 補助事業の内容、金額、効果等の公表」に、「補助金の効果測定の基準づくりも併せて取り組むべきではないか。」ということが載っていますが、こちらはどういう意味でしょうか。

委員

こちらは、補助金の効果測定の基準づくりというものは必要だと思いますが、事業費補助と運営費補助では性質が違いますし、福祉についての補助と、他の例えば事業に対する補助を同じ土俵では考えられないので、予算を公表するときに、補助金の効果的な使われ方をどういうふうに考えていくのか、その辺のところの公表の仕方も考えなければいけないんじゃないかと思います。基準を作ることにしても、交付の基準を作ったときのような細かい作業を積み上げていかないと補助金の場合は駄目だと思いますが、それにしても、4ページの意見では、今現在補助金の公表をしている中で、そういった効果といったものはないですかと。金額だけの公表でいいのですかという意味です。

事務局

それで、その趣旨が伝わる文章ということで、補助金の効果を検証するということによろしいですか。

委員

そうですね。それで効果を検証して、今は赤字の事業かもしれないけれど、売上が上がっていたり、利用者が増えてきたりしている中で、将来的に黒字になるかもしれないし、逆にどんどん下がってきていて、どれだけ補助金を出しても駄目だからやめようというものもあるでしょうし、そういうものも併せて、なんらかの形で公表していかなければいけない。これだけ金額を出しましたというだけではなくて、効果の部分も出していかないと、公費を出しているものとしては必要なんじゃないかと思います。

事務局

それでは「補助金の効果を検証し、公表をしていく必要があるのではないか。」という形の文章にさせていただきますよろしいですか。

委員

はい。

委員

この項目はチェック欄の「良好」と「要改善」の2つにチェックが付いていますが、これはこれでもよろしいですか。

事務局

意見の内容を読むと、両方の意見があるのかなと思って、2つともチェックを付けさせていただきました。

会長

事務局よろしいですか。

事務局

すみません。他にいくつかありまして、同じ4ページ目の「2-2-1-2 口座振替の再振替」ですが、「消し込みデータの記録媒体の多様化にも対応しているか。」ということで、この「記録媒体の多様化にも対応」というのは、どういった趣旨でしょうか。

委員

こちらは、現在どうしているのだろうということで、今はFD（フロッピーディスク）ですか。

事務局

FDだと思います。

委員

口座振替については、本当はオンラインでもできるはずですが、ただし、外部接続の規制を掛けているとできないんですが、FDだけだと物理的に金融機関とものが行ったり来たりの作業になるので、どうしてもタイムラグがでます。それでぎりぎりに収める人もどうしてもいるので、そういう人には督促状がいかないようにどこかでチェックしているのでしょうかけども、FDじゃなくてオンラインでもできるし、MD（ミニディスク）でもできるので、そういう検討もしなければいけないんじゃないかということです。

委員

金融機関と接続するのは、やっぱりセキュリティの問題が大きいのだと思います。

委員

そういうことで、今はやっていないと思いますが、FDのやり取りだとどうしてもタイムラグがでてくるので、特に今は再振替をやっているわけですが、再振替までは期間が短くて大変だと思うので、そういった検討というものはされているのかなということです。

事務局

それでしたら「オンライン等による対応も検討していくべきでないか」というような文言にいたしますか。

委員

オンラインでというよりも、消し込みの際のタイムラグが発生しないような方法を検討していく必要があるのではないかとということです。

事務局

分かりました。

その下の、「2-2-1-4 コンビニ収納等の検討・実施」ですが、「費用対効果等、検証結果を提示できないか。」となっていますが、こちらは「提示して欲しい」というような文言にいたしましょうか。

委員

皆さんどうでしょうか。要はコンビニ収納は経費が掛ってできないという回答だったので、じゃあ一体どのくらい掛るのかと。担当者は費用対効果を検証しなければならないということを言っているわけなのですが、この限られたスペースの中ですが、この進捗管理表だけを見てもどのくらい経費が掛かるのか、なぜこんなに検討を要するのかが分からないので、委員会に提示できないものかと思いました。

委員

住民目線からすればコンビニ収納はやっぱり便利です。特に若い人たちにとっては簡単にどこでもできるので便利なのですが、それが例えば5千円取るのに3千円掛るのであればやらないほうがいいですし、これだけだとそういったことは分かりません。

委員

分からないので、できるのであれば提示したほうがいいのかなと。他にも口座振替の促進だとか、関連して未納者、滞納者を増やさないような対策をいろいろとやっているのでも、単純に費用対効果の面からできないと言われても、これだけでは1件当たり、1人当たりどれだけ掛るのかということが全然分からないです。

委員

コストの計算が、契約するとコンビニ1店当たりいくら基本料が掛るとか、1件当たり手数料で何%引かれるとか、そういったものを整理して出したうえやっていると、コンビニ収納自体は、市役所なり金融機関の窓口で納付書で払うというものを補完する意味で、収納率の向上のためにやることだと思うので、じゃあ今収納対策のための人件費から見て費用対効果はどうかという、そういうコストの比較をしてみないと判断がつかないと思うので、そういう資料の提示というものは必要だと思います。



事務局

それでありましたら、やはり「提示して欲しい」という形で整理させていただきます。

会長

なぜ駄目なのかという理由が分からない。理由を示して欲しいということなので、そうしてください。

事務局

他にも補助金の項目についても同じような文言がありましたので、そちらも同じような形にさせていただきます。

他に2点ほどお願いしたいと思いますが、11ページの一番下の「5-2-2-1 市政提案制度や市政懇談会の充実」について、「意見を収集できるよう、方策の多岐化を望む。」となっておりますが、こちらについて具体的にこうしたほうが良いというものはありますか。

委員

こちらの市政提案制度や市政懇談会というのは、一般の住民向けの制度ですよね。

事務局

そうです。

委員

それで趣旨としましては、市政懇談会をやるということで、市長たちが来て懇談会を行うわけですが、出席する人が集落の自治会長だとか、役を背負ってくる人たちばかりなので、どうしても陳情大会になってしまって、実際に住民が困っていることであるとか、本来やってもらいたいことであるといった意見の集約というものがなかなか難しいのではないかなという気がします。

どうしても出た人たちがそれぞれの立場でしゃべってしまうので、そういう意味から、もう少し個人レベルからでも意見を出せるような方法で意見の集約ができるような方策を考えていただけたらということです。

委員

ホームページを活用するようなことも方法ですよね。

委員

ホームページだけではパソコンを持っていない、ホームページが見れない人をどうするかということはあると思いますが、それも一つの方法だと思います。なかなか草の根の意見を集約するということは難しいことではあります。

事務局

市政提案ということでは、一応すでにホームページは開設しています。

それでは、文章については、文頭に「広く住民の」という文言を付けさせてもらってよろしいですか。

委員

はい。

事務局

最後になりますが、12ページの「5-3-2-1 自治振興課及び自治振興室の設置」につきまして、こちらは委員の意見だったと思いますが、「担当職員の勉強不足としか言いようがない。」ということで意見が上がっていますが、こちらにも具体的に意見等ありましたらお願いしたいと思います。

委員

こちらについては、協働のまちづくりの協議会を作ることについて、その流れとか持って行き方の説明が自治振興室から出されないまま説明会を開催したりだとか、あるいはそれをするために、外部にまとめのフォローアップを出したりしてしまっていて、私はそれを受ける側だったわけですが、なぜそんなことをするのか、それが市の職員が一番大事な仕事なのに一体なにをしているのかと思いました。

なので、先ほど言ったように方策、市の方向性が見えないわけです。担当している職員が、市が何をしたいのか分からないのでそんなふうになっているんだろうなと思ったので、そういう意味から村上市の職員として勉強不足としか言いようがないと意見しました。

私は本当になにをしているんだろうと思って意見しましたが、言い方がきついようであればもう少し別な言葉に変えてもらってもいいです。

事務局

率直な意見ですので文言等は別に変える必要はないと思いますが、説明会での話でしたので、前段に「説明会に参加したが職員が内容を理解していかなかった」という文言を付けまして、なので「職員の勉強不足としか言えない」という書き方にさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

はい。

委員

同じページにあります「5-3-1-1 補助制度や助成制度の整備」について、私が出した意見ですが「市民の立場に立った事務処理の効率化まで行っている点は評価される。」ということで、「評価」という言葉が入っていますが、この委員会では評価という言い方はしてきませんでしたので、他と整合性を取る意味から別な言葉にさせていただきたいと思います。

委員

「良いと思う」というような表現でどうでしょうか。

委員

それでいいかと思います。

会長

事務局、以上でよろしいですか。

事務局

はい。ありがとうございました。

会長

13ページの全体を通しての意見に、「一葉」という言葉がありますが「一様」ではないかと思いませんので、事務局お願いします。

なお、次回の委員会までに誤字・脱字等がないか皆さんよく確認してください。

それでは会議がだいぶ伸びていますので、ここで一旦休憩としたいと思います。2時55分まで休憩といたします。

(休憩 午後2:50～午後2:55)

会長

それでは会議を再開したいと思います。

本日の2番目の議題になりますが、「行政評価制度構築に向けた取り組みについて」であります。

この内容については、前回の委員会ではあまり議論がなかったのですが、第2回行政改革推進委員会で議論され、今回はその議論をまとめていただいた資料が出されております。

この資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今ほど会長からもお話いただきましたが、前回の委員会で評価シート(案)ということでお示して、議論をいただいたわけですが、その中で評価シートにただ点数を付けるということだけではなく、その評価に至った過程が分かるものが必要でないかということで、なぜその点数になったかが分かる資料として、「第2回行政改革推進委員会での主な意見(要旨)」を付けさせていただきます。

今ほどお話あったように、第2回行政改革推進委員会で議論いただき、出していただいた意見を項目ごとに整理させていただいた資料になります。このような形で項目ごとの意見をいただいたうえで、最終的に評価シートを作成していただくことを想定しておりますので、議論のほうよろしくお願ひしたいと思っています。以上になります。

会長

ありがとうございました。

前回の委員会資料で「【資料 3】【仮】事務事業評価シート(委員会用)」という資料が出されていて、事務局が言ったように評価する項目がこれで良いのかということと、その項目に基づいていくつか意見を出して、その結果点数で何点になりましたという方法で評価したらどうかということが、第2回委員会と第3回委員会での議論でした。

先に言ったように、次回の委員会を最後の委員会としたいと思いますので、今日はこの評価シートに基づきまして、項目ごとに議論をしていただき、意見を出していただくことと、できれば実際に点数を付けていくということまでいければと思っておりますので、よろしくご意見をお願いしたいと思っております。

まずは、項目についてであります。こちらは前回から示されていますとおり、「計画性」「取組内容の的確さ」「効果・成果」「必要性」「市の役割」「効率性」「将来性」という項目になっているわけです。

が、こちらにつきましてはやってみないと分からない部分もありますので、それほど項目自体には議論をしないで、評価作業をやっていってはどうかと思っていますが、よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

今回は職員研修事業が評価の対象事業となっていますので、これまでの議論も踏まえて、改めて議論していただきたいと思います。

まずは項目の上から見ていきたいと思いますが、「計画性」ということで、資料では3つほど意見が出されております。

評価シートのほうの点数でいきますと、「事業目的と目的達成のための計画が適切である。」のならば4点。「事業目的は明確であるが、計画が不十分である。」では2点。「事業目的が明確でなく、成果が見込めない。」だと1点しかもらえないということになっていますが、こちらについていかがでしょうか。

委員

目的としていることはいいと思います。「目指すべき職員像」に書かれていることは素晴らしいと思います。

委員

私も「目指すべき職員像」は読んで感動しました。

委員

ただし、実際にそれに向かっているかと言うと、先ほども少し出ましたが、コンピューター関連の知識を持った職員がどれだけいて、どういう形で養成しているかという点、ちょっと心もとないと思います。実際にプログラムを作って、システムエンジニアのような仕事ができる人となるといったい何人いるのか。ほとんど業者に丸投げなんじゃないかと思ったり、同じようなことが例えば建築関係についても言えるのか、設計といった部分はどうかということが、ちょっと見えてはこないんですけども、やはりそういう専門性のある職員というものもどうしても必要だと思いますし、そうでないとこれだけの組織を管理できないと思います。全て業者にまかせてそれでいいということにはならないと思うので、管理する側の計画的な研修や育成というものがどうしても必要だと思うし、コンピューター関連を見ている限りでは、それはまだ足りていないんじゃないかという気がします。

なので、崇高な目的はあるのですが、それを実現していくための計画というものはもう少し足りない気がします。

会長

単純に今までの意見をまとめて、あえて点数を付けるのであれば2点になるのだらうと思います。

他にご意見がありましたらお聞きしますが、まずは一旦2点ということで点数を付けて、先に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

一同  
はい。

会長

それでは次に「取組内容の的確さ」という項目です。

事業内容、取組内容が的確かということで、評価シートの点数の高いほうから言えば、「事業目的を達成するために十分な取組を行っている。」が4点。「目的達成のための取組ではあるが、量や実施回数が足りない。」が3点。「取組自体は十分に行われているが、事業目的からズレている。」が2点。最後に「目的を達成するための取組ができていない。」が1点ということになっています。この項目についてご意見いただければと思います。

委員

取組内容については、第2回委員会で資料をいただきました県内他市との比較で見ますと、合併して間もないということもあるんでしょうけども、委託研修しか行っていない。要は階層別研修や専門研修であっても、県内の自治体の人たちが自治会館とかに集まって行う研修しか今のところ行っていないので、最低限という言い方は失礼かもしれませんが、最低限の研修しか行っていないので、取組内容としてはもう少し、今後の村上市をつくっていくためにどういった人材が必要なのかということに基づいた取組内容、村上市としてオリジナリティのある取組内容というものを検討すべきだと思います。

まだまだ研修は足りないと思いますし、自治体の人だけが集まるところだけに研修に行く必要もないので、民間の人と一緒に研修でも全然問題ないですし、もっと人材交流を進めていくということがどうしても必要になってくると思います。そうしなければ本当に独自性のある、特色のある地域づくりに対応した職員というものは生まれてこないと思うので、取組内容についてはもっともっと検討すべきだと思います。これについてはある程度合併が落ち着いてきた今だからこそ検討できることだと思います。

会長

その意見であれば「取組自体は十分に行われているが、事業目的からズレている。」でしょうか。

委員

もう一つ下でないですか。

会長

「目的を達成するための取組ができていない。」ということですか。

委員

そうですね。

委員

目的は素晴らしいんですよ。ただそれに向けて何もしていないので1点だと思います。

委員

やはりもっと専門研修をして欲しいですね。階層別研修は義務的なものですから皆さん受けるんでしょうけども、専門的な研修のほうが必要だと思います。

会長

それでは、全員一致で評価は「目的を達成するための取組ができていない。」ので1点ということになります。

次に「効果・成果」になります。これについてはこれまでも多くの意見が出ていますが、特に研修に行ってきた後の取組がうまくいっていないのではないかという意見が多く出ています。もっと厳しく言えば、行ってくればそれでいいんだと、そういう現状だという意見が出ていました。

そういう意味からすると評価はいかがでしょうか。

委員

計画性が駄目で、取組内容が駄目だったら、一つしかないんじゃないですか。

委員

こちらは3点という評価がなく、2点が2個あるのですが、これでよろしいのですか。

会長

これは3点の間違いですか。

事務局

こちらとしましては、このまま2点が2つあるということで、4点の項目に比べて、2つともそれほど優劣がないので、両方半分の得点という意味です。

委員

理由からしてその点数ということですね。

事務局

はい。理由として2つとも2点が妥当ではないかということです。

委員

分かりました。

それであっても1点でないですか。

会長

成果については皆さんどうでしょうか。

委員

私は、特に若い人たちを見ていると研修の成果も出ていると思います。

まったく成果が出ていないとは言えないと思います。

委員

私は研修の成果は感じないので、1点かなと思ったのですがどうでしょうか。

委員

私の知っている範囲でもあまり研修の成果は出ていないと思います。確かに技能関係の資格を取るといった研修については、資格を取って業務に活用しているのかもしれませんが、階層別研修のようなものについては、目に見える成果というものはないような気がします。

会長

厳しい意見が多いですが、他にいかがでしょうか。

委員

成果が出ているとは言わないですが、全く出ていないというところかなと思います。

委員

「全く成果が出ていない。」という項目は厳しいですね。

委員

全くという項目は怖いですね。

委員

それであれば2点の「十分な成果が出ている」とは言い難い。」ということでもいいのかなと思います。

委員

全くというとちょっと極端ですね。

事務局

全くないということは、今回の事業に対しては合わないのかと思いますが、事業によっては100か0で判断するような事業もあるので、標準のシートの項目としては必要かなと思います。

委員

そうですね。この事業にはちょっと合わないですね。

会長

それでは2点の「十分な成果が出ている」とは言い難い。」ということにいたします。

次からはこれまでの委員会では具体的な意見は出ていないのですが、「必要性」という項目について、これについても4～1点ということで、「非常に高い。(必須である)」「必要性が高い。」「必要性が低い。」「必要性を感じない。」という項目になっていますが、職員の意識改革、資質向上ということはこれまでも一番大事なことだというご意見をいただいてきましたので、それからすると、「必要性が高い。」ないしは「非常に高い。(必須である)」ではないかと思いますが、意見にありましたように、通り一遍の研修に行ってきたということではなく、民間等の研修に参加してみたり、できれば村上市として独

自性のある研修に取り組んでいただきたいというご意見もあったかと思ひます。

この項目についていかがでしょうか。

委員

研修の内容にもよりますが、研修を受けて、職員全員がリーダーみたいになるかと言へばそうではないので、リーダー研修みたいなものに行くのはごく一部の人間だと思ひますが、全体の意識として、ある程度レベルアップを図らなければいけないというものは職員全員がある程度共通に持ってもらわないといけないと思ひるので、リーダー研修のようなものを受ける人の下にいて、自分たちもレベルアップを図りつつ、それを後輩に伝えていくという人たちも必要だと思ひます。必要性は高いと思ひます。

委員

必要性は高いことは高いと思ひます。

会長

事務局にお聞きしますが、いただいた資料を見ますと、専門研修に行っている人も何人かいますが、こちらについては上司から行ってこいと言われるものなのか、それとも各職員の希望を踏まえた選考になっているのか、その辺りはどうでしょうか。

事務局

専門研修については、実際に必要な部署に配属された場合に人事担当から指定されて行く形になります。

会長

例えば「コミュニケーションスキル研修」とか、「交渉力研修」といったものを必要な部署というところですか。

委員

交渉力研修だと、用地買収とかではないですか。

委員

たぶん研修内容もグループになって、一つの議題についてずっと討議しているという研修だと思ひます。それによって交渉で自分の有利に進めるというか、納得させるということで、やっぱり一番は用地交渉だと思ひます。

会長

それであれば、研修は命令によって行くということですね。

事務局

そうですね。研修の希望は出していないです。



委員

そういったグループ討議をするような研修は無理ですが、民法研修ですとか、行政法研修については、昔私たちのころは、希望を出してレポートを必死に送ったような経験があるのですが、そういった研修については希望を取れば、必ずしも研修所に行かなくても職場でできるような研修もあったかと思うのですが、そういったものはどうですか。

事務局

この資料で出している村上市の研修回数については、人事担当で把握している件数であって、今委員が言われたような民法とかはちょっと分からないのですが、例えば専門技師の研修などはその分野で行っていたりしますので、この資料に出ていない研修というものもあることはあります。

それと、研修の希望調査については、3年前に異動希望などの自己申告というものをやっています、その中でこういった研修を受けたいかという希望は取っていたかと思います。

委員

今委員が言われたような民法研修などは、いただいている「【職員研修】実施状況(村上市)」を見ますと、「民法研修」「民法研修」「民法研修」という形で、委託研修の中の専門研修ということであるようですし、その他にも「行政法研修」「法制執務研修」という面倒そうな研修にも行っているようです。

会長

いずれにしても必要性が高いということは間違いなくと思いますが、「非常に高い。(必須である)」にするのか、「必要性が高い。」がいいのか、いかがでしょうか。

委員

私は必須だと思います。

委員

私も必須だと思います。

会長

それでは、4点の「非常に高い。(必須である)」にします。

次に「市の役割」についてであります、「市と民間等の役割から、市が事業を行う必要性があるのか。」ということで、それぞれ「市が行うべきものである。」「これからは市が主体となって行うべきものである。」「これからは市の関わりを減らしていくべきものである。」「民間等に任せるべきものである。」ということでありまして。

事務局

すみません。「民間等に任せるべきものである。」となっていますが、「民間等に任せるべきものである。」の誤りです。

委員

基本的には市がやるものですね。

委員

そうですね。ただ若干、民間研修という部分がありますが。

委員

たとえ民間研修をするということでも、研修に掛る経費は市が持つわけなので市が主体ということでいいのかなと思います。

ちょっとこの事務事業が特殊なのでこの項目には当てはまらないのですが、民間の人がお金を出して市の職員が研修をするわけではないので。

委員

そうですね。市が行うべきものですね。内容はその後ですね。

委員

内容はその後、民間に出すとかいろいろあると思います。

ただ、事業主体は市なので、市が行うべきものだと思います。

委員

事業主体は市ですね。後はどう運用していくかということですね。

会長

それでは、職員研修事業という、ちょっと特殊な項目ではありますが、「市が行うべきものである。」の4点ということにいたします。

次は「効率性」になります。「事業（目的・取組・成果）に対する経費・人員（コスト）は適切か。」ということです。

研修費用については、第2回委員会での資料に載っていたかと思いますが、「資料 5 - 5【職員研修】実施状況（村上市）」に、「受講者1人当たり経費」と「職員1人当たり経費（消防職、技能職含む）」ということで、受講者1人当たりでは、1万5千円から1万8千円くらいようです。

こちらの研修については、日帰り研修になりますか。それとも泊まりの研修なんでしょうか。

事務局

研修によって違ってきます。長いもので3日か4日泊まるような研修もあります。

委員

この経費は研修費用と旅費を合わせたものですか。

事務局

負担金という形で出していますので、経費の実額ではなく、県内の市町村全体で割って出す経費になります。

委員

1 回ごとの経費ではないわけですね。

事務局

そうです。総合事務組合で研修をされていて、そこに県内市町村が負担金という形で出しています。

委員

新潟市で研修をやる場合、例えば遠い粟島浦村から来る人だけ高くないように、全体で割っているということですね。

事務局

はい。人口割などで出していたかと思います。

委員

旅費は違いますよね。

事務局

はい。旅費は別です。

委員

旅費については、自治研修所で研修をやる場合はそこに泊まりが基本なので、経費も安い形になります。

事務局

日帰りの場合でも公用車で行きますので、その場合は旅費は発生しない形になります。

委員

実際、この金額というのは高いのか、安いのかどうなんでしょうか。分かりません。

委員

分かりません。なかなか判断できないです。

逆に研修の数が少ないので、研修の場所も 2 箇所しかしていないし、研修の数が少なすぎるのでこれでは判断できないです。

ただ、総体的に見ると、全体的に研修の人数も金額も少ない気がします。市役所には大勢の職員がいるのに、これしか研修に行っていないというのはいかがかなと思います。

委員

これは延べ人数ですね。

事務局

延べ人数です。

委員

それからするとやはり少ないかなと。これだと何年間も全然研修を受けていない人もいっぱいいると思いますので、部署によってとか、ずっと異動していない人の中には何年も受けていない人もいて、そういう偏りが出ていると思います。

委員

これを見ると新採用になったときに行く研修だとか、役職に就いたときに行くような階層別研修がほとんどですね。

会長

階層別研修というのは泊まりの研修ですか。

事務局

基本的には研修場所で「自治会館」となっているものは日帰りで、「自治研修所」となっているものは泊まりです。

委員

自治研修所というのはどこにありますか。

事務局

新潟市の内野にありまして、消防学校と併設しています。

会長

どうでしょうか。私も全然分からないのですが、事業に対して効率が良いものなんでしょうか。

委員

効率性はちょっと判断できないんじゃないですか。ちょっと特殊な事業ですし、どうですか。

会長

経費が掛り過ぎているとも思わないですよ。受講者1人当たり1万5千円とかですし。

委員

内容を見てみないと分からないですね。見てみるとこんなんで1万5千円も掛るのかと思うかもしれませんし。

委員

これについては、コストが少なくて、効率が悪いんじゃないですか。

まず人材に対する投資が少ないと思います。人を育てることに対してこれだけしか投資をしないのかと感じます。

なので、ちょっとこの評価シートの項目では該当するものがないのではないのでしょうか。

委員

項目を変えればいいんじゃないですか。「コストが少なく、効率が悪い」というような項目を作ればいいのかなと思います。

会長

コストが掛っているというわけではなく、むしろ足りないということですね。

委員

2点の項目を一つ追加して、「コストが不足している」というような項目を付ければいいんじゃないですか。点数としては2点でいいのかなと思います。

委員

そうですね。目的に対して人員、時間が足りないということなのかなと思います。

事務局

それであれば、今は「事業に対して経費がかかり過ぎている。」と「事業に対して人員・時間を割き過ぎている。」という2つの2点の項目がありますが、これを「事業に対してコストがかかり過ぎている。」という一つの項目にしまして、もう一つ2点の項目として「コストは少ないが、効率が悪い。」というような書き方で項目を追加すればいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

会長

2点の項目を3つにするということですか。

事務局

いえ。今は「事業に対して経費がかかり過ぎている。」と「事業に対して人員・時間を割き過ぎている。」と2つの項目に分かれています。これを「事業に対してコストがかかり過ぎている。」という、コストが掛っているという項目が一つと、「コストは少ないが、効率が悪い。」という、効果が上がっていないという2つの項目にすればいいのかなと思います。

会長

分かりました。

それでは「コストは少ないが、効率が悪い。」ということによろしいですか。

一同

はい。

会長

それでは次に行きます。

「将来性」ということですが、こちらはいかがでしょうか。

委員

3点の「事業改善により発展の余地が十分見込まれる。」でないでしょうか。

委員

期待を込めて、3点でいいと思います。

会長

事業改善をすれば十分改善の余地があるということですね。

それでよろしいですか。

一同

はい。

会長

期待を込めてということですが、そうであって欲しいですね。

次に、総合評価になりますが、いかがでしょうか

委員

「見直し（取組内容の改善）」だと思います。

委員

私もそう思います。

会長

それでは「見直し（取組内容の改善）」ということで、理由は今までの意見をまとめた内容になるか  
と思います。

委員

合計点は18点ですね。

会長

はい。

それでは、一通り評価しましたが、こちらはあまり長く議論していくと評価が変わってくるので、こ  
ういう形でどんどん評価する形でいいのかなと思います。

それでは、だいぶ時間も経ってきましたが、この評価シートの最後に「今回の模擬実施での意見・要  
望」について書き込む欄がありますが、こちらについてもご意見ありましたらいただきたいと思います。

こちらの欄につきましては、この模擬実施を行う前から言っているように、外部評価委員会というも  
のを設置する前に、まず自分たちでその模擬をやってみましょうという提案から実施しているわけ  
です、そういった観点から意見をいただければありがたいと思っております。

#### 委員

今後に向けてということで、今回議題になっている職員研修制度についてという項目がちょっと特殊なのでピンとこないのですが、これから外部評価委員会で事業を評価してもらう際には、やはり資料の出し方ということが一番問題になってくるんじゃないかなと思います。評価する事業の現状を説明してもらう際に、いろいろな資料をもってきて、詳細な説明をしてもらわないと、なかなか評価はできないのかなという感じがします。

例えば、今回で言えば様々な研修が書いてありますが、内部の人であれば研修名を見て、どんな研修なのかだいたい分かるのでしょけれども、外部の人がこれを見ただけではいくら説明をされても分からないと思います。それで評価をしていこうとしてもなかなか難しいと思うので、例えばこの研修はこういう場所で、こういう日程で、こういうカリキュラムで、こういう人を対象にやっていますというところまでいかないと、知らない人が評価をするということは難しいと思いますし、それが他の事務事業でも同じことだと思いますので、もう少し突っ込んだ、説明のしやすい資料がないと難しいのかと思いました。

#### 委員

何度も言いますが、この「評価」ということについて、今回私たちは模擬をやったわけですが、今後、外部評価委員会というものを作ったときに、こういった議題を評価して、それがどう生かされるのかということとちゃんと整理しておかないと、全部評価するというわけにもいかないでしょうし、どこかを抽出するというわけにもいかないでしょうから、その評価の方法、評価のシステムというものをもっと議論していかないと、今ほど委員が言われたように資料を用意するだけでも膨大な資料になるし、時間も掛かるので、評価することは大事なことです。評価のシステムの作り方については、もう少し検討しないと難しいのかなと感じました。

#### 会長

評価の目的とそのやり方という話かと思いますが。

#### 委員

評価の目的はあるわけです。目的としては必要であるし、大事であるということで統一されたかと思いますが、その仕方について検討の必要があるのかなと、そう思います。

#### 会長

ありがとうございます。

この評価ということについては、いくつかの項目を抽出して、それを外部評価委員会の中で何回か議論をして、評価をして、点数を付けていくということになるわけでしょうか。

#### 事務局

評価制度全体としては、事務事業の評価であれば、ほとんどの事務事業について内部評価は行っていくことになると思います。その中から外部評価として、いくつかをピックアップして外部評価委員会にあげていくのか、全体をやるということになると今言われているように難しくなってくるかと思うので、いくつか絞ったうえで、外部評価を行っていくことになるんじゃないかと思います。

会長

他に感想、ご意見はありますか。

ないようではありますが、後ほど意見等ありましたら、次回の委員会までに事務局に寄せていただければと思います。

それでは、これで議事を終了いたします。

#### 4 その他

なし。

#### 5 次回の日程について

第5回行政改革推進委員会は10月27日(木)午後3時30分から開催。

#### 6 閉会

会長

それでは、最後に会長代行より、一言ごあいさつお願いします。

会長代行

皆さんご苦労様でした。

次回の委員会で答申ということになりますので、意見等ありましたら事前にいただければと思います。

ありがとうございました。

(午後3:45 閉会)

以上、第4回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 23年 11月 28日

会 長 忠 聡 印